

令和6年度 東近江市 ごみカレンダー

八日市月地 区木 A 地域

上平木町 平田町 柏木町 下羽田町 中羽田町
上羽田町 市辺町 三津屋町 糸塚町 野口町 蛇溝町
布施町 布引台一・二丁目 八日市清水一・二・三丁目
八日市金屋一・二・三丁目 八日市野々宮町
栄町 八日市東本町 八日市緑町

食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)を削減し、無駄な家計支出を抑え、ごみの減量を始めましょう。

★家庭ごみは、収集日の午前7時30分までに中部清掃組合指定ごみ袋を使用し、住所・名前を書いて決められたごみ集積所へ出してください。

★分別ルールが守られていないもの、袋を重ねて内容物が確認できないもの、多量の農作物(農業廃棄物)は収集しません。

★店舗・事業所(事業系で収集するアパートや寮などを含む)から出るごみは収集しません。事業者が自らの責任で処理してください。

★ごみの減量のため、1世帯当たり1回の収集に2袋程度までとしてください。一度に多量のごみが出る場合は、清掃センターに直接搬入してください。(許可書が必要です。)

★祝日、年末年始などにより、収集の曜日が変更となる場合がありますので、必ずごみカレンダーを確認してください。また、複数のごみ収集が重なる日は、通常の収集時間が遅くなることがありますのでご了承ください。

★ごみの詳しい出し方については「家庭ごみの分別と正しい出し方(保存版)」および中部清掃組合の「ごみ出しルールブック」を確認してください。

可燃 燃えるごみ 不燃 燃えないごみ かん 飲料用アルミ缶・スチール缶
(燃えないごみ袋で出して下さい。)

ペット ペットボトル びん 資源びん

古着・古紙・白色トレイ・紙パックはカレンダーアーに地区ごとに記載しています。

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
可燃			可燃	不燃		
7	8	9	10	11	12	13
可燃		びん	可燃	ペット		
14	15	16	17	18	19	20
可燃			可燃	不燃		
21	22	23	24	25	26	27
可燃		かん	可燃	ペット		
28	29	30				
可燃						

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			可燃			
5	6	7	8	9	10	11
	可燃	びん	可燃	不燃		
12	13	14	15	16	17	18
	可燃		可燃	ペット		
19	20	21	22	23	24	25
	可燃	かん	可燃	不燃		
26	27	28	29	30	31	
	可燃		可燃	ペット		

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	可燃			可燃	不燃	
9	10	11	12	13	14	15
	可燃		びん	可燃	ペット	
16	17	18	19	20	21	22
	可燃		可燃	不燃		
23	24	25	26	27	28	29
	可燃	かん	可燃	ペット		

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
可燃			可燃	不燃		
7	8	9	10	11	12	13
可燃		びん	可燃	ペット		
14	15	16	17	18	19	20
可燃			可燃	不燃		
21	22	23	24	25	26	27
可燃		かん	可燃	ペット		
28	29	30	31			
可燃						

8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	
			可燃	不燃		
4	5	6	7	8	9	10
	可燃		可燃	ペット		
11	12	13	14	15	16	17
	可燃	びん	可燃	不燃		
18	19	20	21	22	23	24
	可燃		可燃	ペット		
25	26	27	28	29	30	31
	可燃	かん	可燃			

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
可燃			可燃	不燃		
8	9	10	11	12	13	14
可燃		びん	可燃	ペット		
15	16	17	18	19	20	21
可燃			可燃	不燃		
22	23	24	25	26	27	28
可燃	かん	可燃	ペット			
29	30					
可燃						

10月から3月は裏面をご覧ください。

古着・古紙・白色トレイ・紙パックの定期収集日【自治会指定場所】

地区名	日程(2か月に1回)
平田・市辺	4月 3日 6月 5日 8月 7日
八日市・南部	4月10日 6月12日 8月14日
建部・中野	4月17日 6月19日 8月21日
玉緒・御園	4月24日 6月26日 8月28日

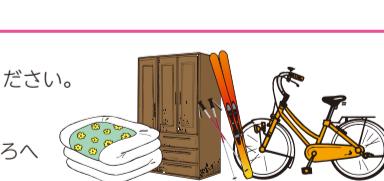
スプレー缶類・カセットボンベの出し方

- スプレー缶類やカセットボンベの中身は使い切り、屋外で「必ず穴をあけ」ガスを抜いてから燃えないごみの日に出してください。
使い切っていないもののや穴のあいていないものは資源再生推進課および各支所の窓口で回収します。
(コーティング系ボンドスプレー、ウレタン系スプレーは除く)
- LPガスボンベや消火器は爆発の危険性があり、ごみとして処理できません。ごみ集積所に出さないでください。
購入された販売店に引き取ってもらってください。



粗大ごみ処理

- 粗大ごみを直接持ち込む場合は、搬入許可書が必要です。
- 搬入先 中部清掃組合 日野清掃センター(クリーンわたむき)
中部清掃組合 能登川清掃センター
- 資源再生推進課または各支所で申請してください。
- 申請時に身分証明書の提示が必要です。



生ごみ処理と水切り(ひとしほり)によるごみ減量

- 生ごみの水切り(ひとしほり)により、ごみの減量をお願いします。
- 生ごみを堆肥にするタンポールコンポスト・設置型コンポストを推進しています。
- 自治会・団体・グループなど5人以上の集まりを対象に講習に伺います。資源再生推進課まで相談してください。
- 毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日)の午前10時から市役所で講習会を開催しています。



蛍光管・乾電池・廃食油の回収

- 市役所本庁(執務時間中)で回収しています。蛍光管および乾電池は専用の回収箱に入れてください。
廃食油は森と水政策課までお持ちください。
- 水銀を使用している体温計および血圧計も回収しています。
- 回収対象は家庭で使われていた割合でない蛍光管です。
- 乾電池および廃食油は八日市地域の各コミュニティセンターでも回収しています。



ペットボトルの出し方(分別収集)

- 飲料用の容器でPET1マークがついたペットボトルだけが対象です。
- ◆注意事項
 - 携帯電話・ノートパソコン(デスクトップ型パソコンは除く)・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ゲーム機・電子辞書・補助記憶装置など
 - ※携帯電話などに含まれる個人情報は消去してから投入してください。
 - ※投入口(横28cm×縦17.5cm)に入らないものは回収しません。
 - ◆回収ボックスは市役所本庁・各支所・八日市地域の各コミュニティセンターに設置
 - ※回収は各施設の執務時間内となります。
ただし、市役所本庁のみ、休日も回収しています。



令和6年度 東近江市 ごみカレンダー

八日市月
地 区木 A 地域

上平木町 平田町 柏木町 下羽田町 中羽田町
上羽田町 市辺町 三津屋町 糸塚町 野口町 蛇溝町
布施町 布引台一・二丁目 八日市清水一・二・三丁目
八日市金屋一・二・三丁目 八日市野々宮町
栄町 八日市東本町 八日市緑町

食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)を削減し、無駄な家計支出を抑え、ごみの減量を始めましょう。

★家庭ごみは、収集日の午前7時30分までに中部清掃組合指定ごみ袋を使用し、住所・名前を書いて決められたごみ集積所へ出してください。

★分別ルールが守られていないもの、袋を重ねて内容物が確認できないもの、多量の農作物(農業廃棄物)は収集しません。

★店舗・事業所(事業系で収集するアパートや寮などを含む)から出るごみは収集しません。事業者が自らの責任で処理してください。

★ごみの減量のため、1世帯当たり1回の収集に2袋程度までとしてください。一度に多量のごみが出る場合は、清掃センターに直接搬入してください。(許可書が必要です。)

★祝日、年末年始などにより、収集の曜日が変更となる場合がありますので、必ずごみカレンダーを確認してください。また、複数のごみ収集が重なる日は、通常の収集時間より遅くなることがありますのでご了承ください。

★ごみの詳しい出し方については「家庭ごみの分別と正しい出し方(保存版)」および中部清掃組合の「ごみ出しルールブック」を確認してください。

可燃 燃えるごみ 不燃 燃えないごみ かん 飲料用アルミ缶・スチール缶
(燃えないごみ袋で出して下さい。)

ペット ペットボトル びん 資源びん

古着・古紙・白色トレイ・紙パックはカレンダーアーに地区ごとに記載しています。

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
			可燃	不燃		
6	7	8	9	10	11	12
	可燃		びん	可燃	ペット	
13	14	15	16	17	18	19
	可燃		可燃	不燃		
20	21	22	23	24	25	26
	可燃		かん	可燃	ペット	
27	28	29	30	31		
	可燃		可燃			

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					不燃	
3	4	5	6	7	8	9
		可燃		可燃	ペット	
10	11	12	13	14	15	16
	可燃		びん	可燃	不燃	
17	18	19	20	21	22	23
	可燃		可燃	ペット		
24	25	26	27	28	29	30
	可燃		かん	可燃		

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	可燃				可燃	不燃
8	9	10	11	12	13	14
	可燃		びん	可燃	ペット	
15	16	17	18	19	20	21
	可燃			可燃	不燃	
22	23	24	25	26	27	28
	可燃		かん	可燃	ペット	
29	30	31				

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
	可燃		可燃	不燃		
12	13	14	15	16	17	18
	可燃	びん	可燃	ペット		
19	20	21	22	23	24	25
	可燃		可燃	不燃		
26	27	28	29	30	31	
	可燃		かん	可燃	ペット	

2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
	可燃		可燃	不燃		
9	10	11	12	13	14	15
	可燃		びん	可燃	ペット	
16	17	18	19	20	21	22
	可燃		可燃	不燃		
23	24	25	26	27	28	
	可燃	かん	可燃	ペット		

3月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	1
	可燃			可燃	不燃	
9	10	11	12	13	14	15
	可燃		びん	可燃	ペット	
16	17	18	19	20	21	22
	可燃	不燃			可燃	
23	24	25	26	27	28	29
	可燃		かん	可燃	ペット	
30	31					

分別にご協力を
お願いします。

古着・古紙・白色トレイ・紙パックの定期収集日【自治会指定場所】

地区名	日程(2か月に1回)
平田・市辺	10月 2日 12月 4日 2月 5日
八日市・南部	10月 9日 12月11日 2月12日
建部・中野	10月16日 12月18日 2月19日
玉緒・御園	10月23日 12月25日 2月26日

スプレー缶類・カセットボンベの出し方

- スプレー缶類やカセットボンベの中身は使い切り、屋外で「必ず穴をあけ」ガスを抜いてから燃えないごみの日に出してください。
使い切っていないもののや穴のあいていないものは資源再生推進課および各支所の窓口で回収します。
(コーティング系ボンドスプレー、ウレタン系スプレーは除く)
- LPガスボンベや消火器は爆発の危険性があり、ごみとして処理できません。ごみ集積所に出さないでください。
購入された販売店に引き取ってもらってください。



粗大ごみ処理

- 粗大ごみを直接持ち込む場合は、搬入許可書が必要です。
- 搬入先 中部清掃組合 日野清掃センター(クリーンわたむき)
中部清掃組合 能登川清掃センター
- 資源再生推進課または各支所で申請してください。
- 申請時に身分証明書の提示が必要です。



生ごみ処理と水切り(ひとしほり)によるごみ減量

- 生ごみの水切り(ひとしほり)により、ごみの減量をお願いします。
- 生ごみを堆肥にするタンポールコンポスト・設置型コンポストを推進しています。
- 自治会・団体・グループなど5人以上の集まりを対象に講習に伺います。資源再生推進課まで相談してください。
- 毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日)の午前10時から市役所で講習会を開催しています。



蛍光管・乾電池・廃食油の回収

- 市役所本庁(執務時間中)で回収しています。蛍光管および乾電池は専用の回収箱に入れてください。
廃食油は森と水政策課までお持ちください。
- 水銀を使用している体温計および血压計も回収しています。
- 回収対象は家庭で使われていた割れっていない蛍光管です。
- 乾電池および廃食油は八日市地域の各コミュニティセンターでも回収しています。

